



平成 23 年 7 月 26 日

各 位

西日本シティ銀行

中期経営計画「New Stage 2011~元気よく~」
“海外ネットワークの活用”

新韓銀行グループとの連携強化による「韓国向け送金サービス」の充実について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、韓国の新韓銀行およびSBJ銀行との一段の連携強化により、日本から韓国への送金サービスの内容を大幅に拡充しますのでお知らせいたします。

今回の取組は、当行の中期経営計画「New Stage 2011~元気よく~」に掲げる“海外ネットワークの活用”の一環として、お取引先企業の外国送金の利便性を拡大するものです。

当行は、今後も引き続き海外提携機関等の海外ネットワークを活用し、取引先に対して利便性の高い商品・サービスの充実を図ってまいります。

記

1. サービス内容拡充実施日

平成 23 年 8 月 8 日（月）より

2. サービス拡充内容

(1) 新韓銀行本支店（韓国内）における為替相場優遇

円建てでお持ちいただいた韓国向け送金を、新韓銀行本支店の韓国ウォン建て受取人口座に入金する場合、現地にて **35%の為替相場優遇**をおこないます。

当行は、平成 19 年 9 月の新韓銀行との業務協力協定締結以降、当該サービスを試行的に実施していましたが、この度、正式に当該サービスに係る覚書を締結し、当行に円建てで送金依頼をされたお客様が、韓国内の新韓銀行本支店に口座をお持ちのお取引先

（もしくはご自身の）ウォン建て口座に入金する場合は、**常に 35%の為替相場優遇**が必ず適用される条項を追記しました。

(2) 韓国ウォン建て送金の取扱い開始

日本において韓国ウォン建ての送金金額を確定したいというお客様のニーズにお応えするため、一定の金額の範囲内で**韓国ウォン建ての送金**の取扱いを開始いたします。

韓国における規制等から一定金額（米ドル 2 万ドル相当額）以下の日本から韓国向けの送金に限ってお取扱を開始させていただきます。韓国の休日にはお取扱いできないなど条件がございますので、詳しくは当行窓口もしくはグローバルビジネス・サポートセンター（電話：092-476-2560）までご照会ください。

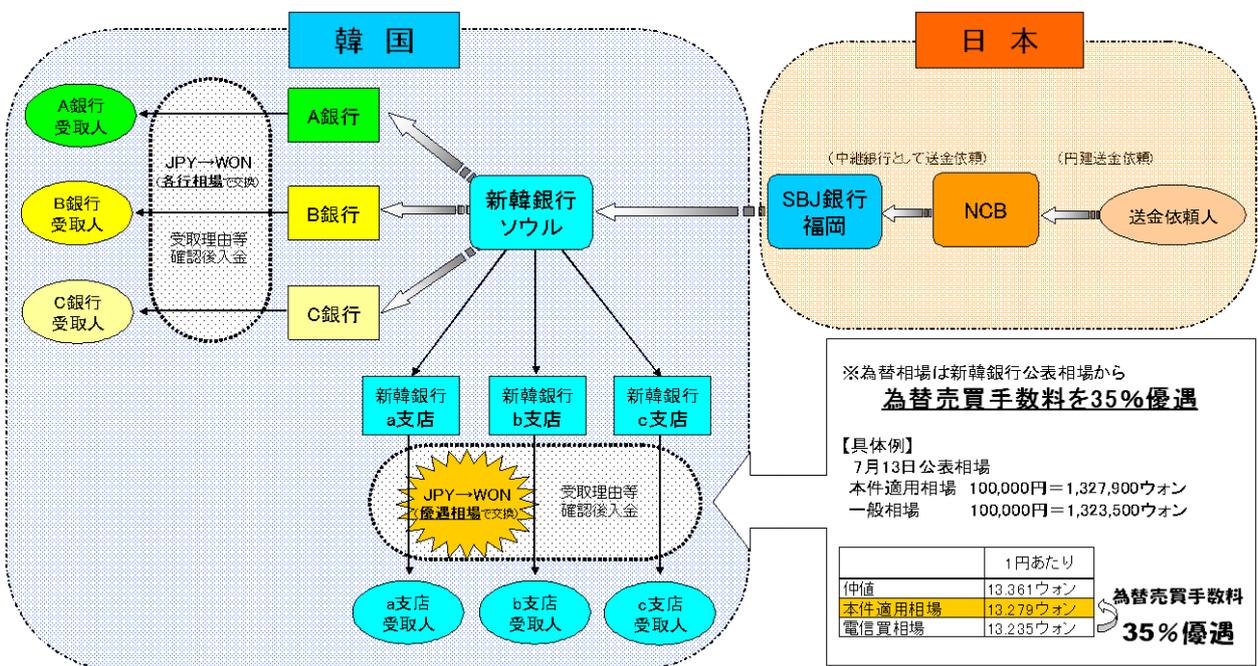
(3) 韓国向け円建て送金のスピードアップ!

韓国向け円建て送金を、当行のインターネット外国為替送金サービス「NCB外為スーパーダイレクト」を通じて、お客様が午後1時30分までに送金依頼された場合、当日中に韓国へ資金が送金されます。

ご利用にあたっては当行の法人・個人事業主様向け国内インターネットバンキングへの加入が必要で、ご契約には所定の手数料が必要となります。

韓国における受取り理由の確認等の送金支払事務手続きにより、当日中に受取人様への口座入金ができない場合がございます。

【ご参考：韓国向け送金イメージ】



本件に関するお問い合わせ先
国際部 日隈・江崎 Tel 092-476-2481